

自転車乗るなら3つの準備

ほ けん 保険

相手のため、自分のために
自転車保険に加入しましょう!

個人賠償責任保険

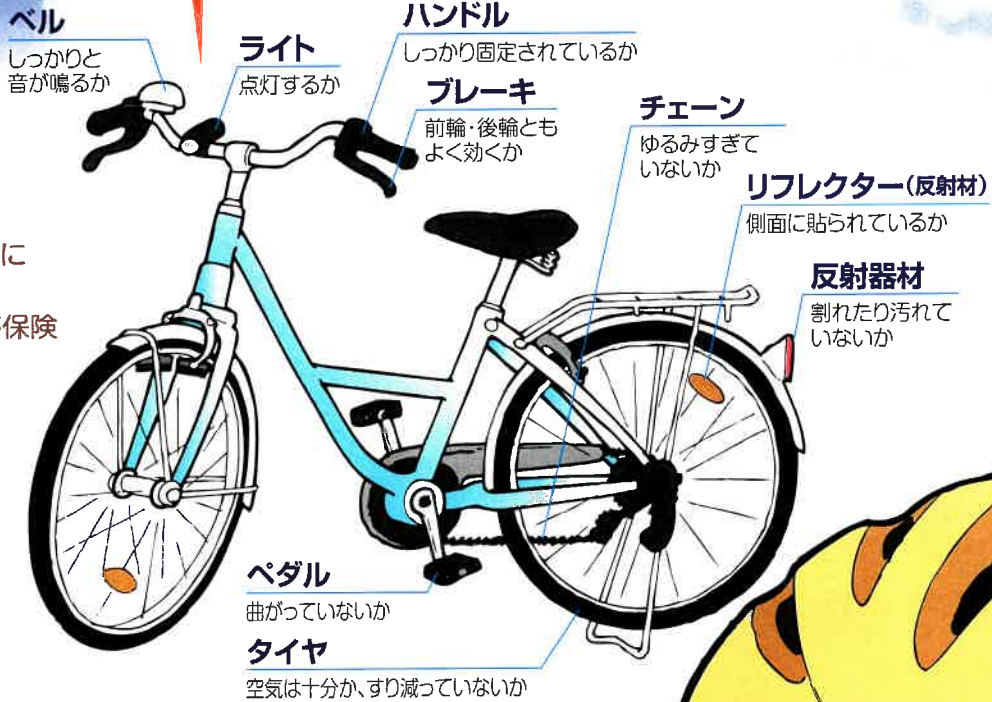
- ・自転車向けの保険
- ・自動車保険や火災保険に
特約でついている保険
- ・クレジットカードの付帯保険

ITSマーク付帯保険

自転車安全整備店で
自転車の点検整備を
受けると貼付される
シールに付帯されます。

てん けん 点検

手間をかけた分だけ
安全につながります!



ヘルメット

万が一の事故の際
頭を守ってくれる必需品です!

愛知県内で自転車を利用する皆様へ

令和3年10月1日施行

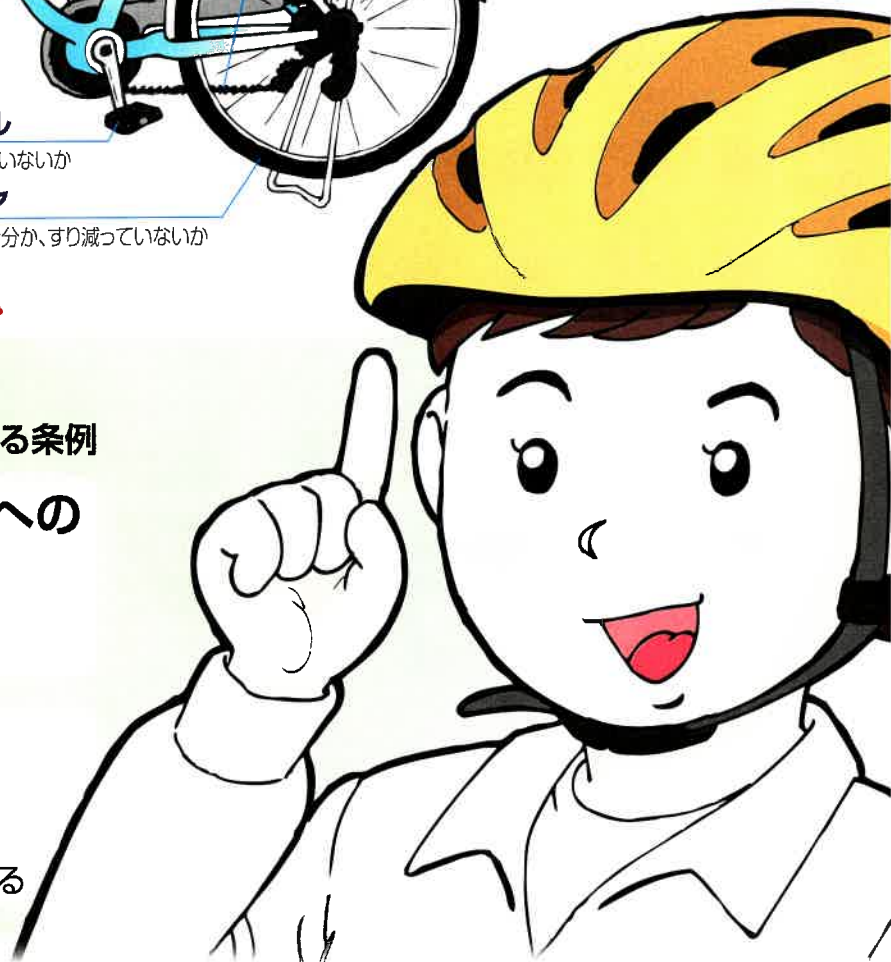
自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

自転車損害賠償責任保険等への 加入義務

- ・自転車損害賠償責任保険等に加入
しなければならない

大人も子供も 乗車用ヘルメットを着用

- ・自転車を利用するときは、
乗車用ヘルメットを着用するよう努める



愛知県交通安全協会

自転車乗ったら責任が!

自転車は車両の仲間、安全運転の義務があり、事故を起こせば、刑事責任や損害賠償責任を負うこともあります。

自転車事故で被害者にも加害者にもならないために…

守りましょう!

自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外



2 車道は左側を通行



3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、一時停止しなければなりません。



4 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止



夜間はライトを点灯



交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



5 子どもはヘルメットを着用



運転させるときも補助いす等で同乗させるときも、保護者が着用のしつけをしましょう。

やめましょう!

危険な行為

一時停止を無視すると
出会い頭の事故になるかも!



自転車側により重い過失を問われることもあります。

自転車のながら運転が
周囲の人を危険に
巻き込むことも!



見えているつもりでも視野は狭くなり、注意がそれます!

信号無視や一時不停止、歩行者妨害、飲酒運転、ブレーキに不備がある自転車の運転など、一定の違反行為(危険行為)を3年以内に2回以上繰り返して検挙された自転車の運転者(14歳以上)には、**「自転車運転者講習」の受講が命じられます。**

受講命令に従わないと、5万円以下の罰金